

令和元年度 第2回学長選考会議記録

日時 令和元年11月25日(月) 11時44分～12時36分
場所 第一会議室(事務局管理棟3階)
出席者 井岡委員, 尾池委員, 村岡委員, 野村委員, 渡邊委員, 黒子委員, 高田委員,
小路田委員
欠席者 松本委員
列席者 酒居監事, 福田監事
事務局 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 荒堀総務・企画課課長補佐,
境総務・企画課総務係長
議長 高田委員

議事に先立ち, 前回会議記録(令和元年6月24日開催)を確認

審議事項

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長から, 令和元年度に実施する平成30年度の学長の業務執行状況を「学長の選考及び解任手続きに関する規程」第8条に基づき, 資料1-1から1-3により確認したいとの提案があり, 委員に対して資料1-1～1-3の内容及び学長の業務実行状況について意見聴取があった。

村岡委員から, 世界経済が減速する中, 日本経済が厳しくなることが予想され, これまで聖域であった文科省の予算もますます厳しくなると思われるので, 本学が従来から志向していたものを着実に進めていくことが必須になる。30年度については順調に業務執行されていると思うが, 今後については工学部を着実に進めていくことが求められるとの意見があった。

尾池委員から, 女子大学であることの特長を鮮明に打ち出され, リーダーシップを発揮されていると評価している。工学部構想に期待しているとの意見があった。

井岡委員から, 現在の国立大学を取り巻く状況は, 国立の女子大学が2校創設された頃とは違っているが, 国立の女子大学が創設された経緯を忘れないでほしいし大事にしてほしい。世界情勢が目まぐるしく変化する現代において, 既存の在り方に捉われない大学づくりが求められる。批判的意見を建設的意見として捉えることができる学長であり役員であってほしい。学長は大学の将来をよく考えて業務執行されていると思うので, 教員が一丸となってもらいたいとの意見があった。

以上, 意見交換した結果, 資料1-1から1-3により業務執行状況を確認することとし, 各委員から資料1-4の様式により書面で意見を寄せ, それらをまとめた業務執行状況報告(案)を議長が作成することとし, 1月または3月に開催の本会議で確認を行うこととした。

2. 学長の任期について

高田議長から, 参考資料1により国立大学法人法で規定されている学長の任期について, 参考資料2により文科省から示された第4期中期目標期間に向けた検討スケジュール(案), 参考資料3-1及び3-2により他大学の状況, 参考資料4により平成27年度に学長の任期を改正した経緯, 参考資料5-1及び5-2により奈良教育大学との法人統合を踏まえた学長選考スケジュール(案)について説明があり, 学長の任期については法人統合を考慮に入れずに検討したいとの発言があり, 委員に対して意見聴取があった。

小路田委員から、法人統合のことを外して議論はできない、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019（骨太の方針）」において学長選考の考え方が示され、これに対する文科省の方向性が年度内には示されると思うので、学長の任期や選考基準についての議論はその内容を見てからにすべきであるとの意見があった。

尾池委員から、小路田委員の意見に同意するとの発言があった。

井岡委員から、今回骨太の方針で示された内容は真新しいものではなく、以前から示されているものと理解している。平成28年度に実施した学長選考では、この点を踏まえ意向投票の実施について協議した結果、意向調査は実施するがあくまで参考資料として使用することになったとの説明があった。

村岡委員から、3月の本会議で審議することとし、今回は議論を見送ってはどうかとの意見があった。

以上、意見交換した結果、文科省から方向性が示された後、議論することとした。

3. 学長選考基準について

議長から、参考資料6-1及び6-2により前回選考時の学長選考基準について説明があり、経営協議会選出委員が来年3月末で改選されることを鑑み、現委員により3月の本会議で学長選考基準（案）を作成したうえで、委員改選後、来年度の本会議で正式に決定したいとの提案があった。意見交換の結果、文科省から学長選考の方向性が示された後、議論することとした。

4. その他

議長から、学長の業務執行状況の確認方法について、評価の時期が翌年度の秋になる現行の方法の場合、現学長の任期の最終年度の業務執行状況の確認を退任後に行うことになるので、次年度以降について確認方法を見直す必要があるかを意見交換したいとの発言があった。

尾池委員から、最後の仕上げにかかるところの評価を早めにやるべきではない、年度を通しての実績で評価すべきなので、翌年度評価でよいと考える。京都大学ではこの点を考慮に入れ、学長の任期を9月末としていたとの意見があった。

野村委員から、学長の自己評価書をチェック形式にする等簡略化してもいいのではないかと意見があった。

以上、意見交換した結果、文科省から学長選考の方向性が示された後、議論することとした。

以 上